

チャレンジする高齢者を応援します！

～ 資格取得に係る経費の一部補助 ～

高齢者の生きがいづくりの機会の拡大を図るため、資格・免許等の取得に要した経費の一部を補助します。

■ 対象者

申請日において日立市内に住所を有する65歳以上の方

- ※ 申請は同一年度につき一人1回です。
- ※ 他の資格取得支援補助制度との併用は不可です。

■ 対象資格

高齢者の生きがいづくり等に資する国家資格、民間資格、公的資格等（裏面の「市が指定する資格・免許等の分類」を参照願います。）

- ※ 本年度に取得した資格等が対象です。

■ 補助額

資格等の取得に要した受験料、受講料及び教材費、登録に係る費用(初回のみ)の合計額の2分の1の額【上限10,000円】

以下の経費は、対象外です。

- ・ 自主的に購入した参考書又は問題集の費用
- ・ パソコン機器の購入費用等
- ・ 受験又は受講のために要した交通費、食糧費又は宿泊費
- ・ 資格等の更新のために係る費用



■ 申請方法

資格等を取得した後に、指定の補助金交付申請書(市のホームページからダウンロードできます)に必要な書類を添えて高齢福祉課へ提出してください。

- ※ 詳しくは、市のホームページをご覧ください。

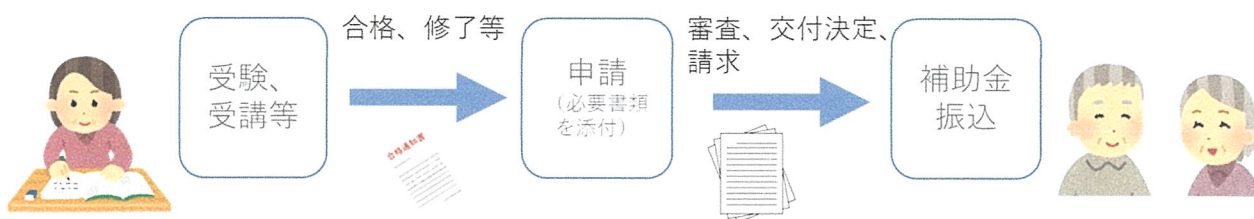
【問合せ先・提出先】 日立市助川町1-1-1

日立市高齢福祉課 生きがい係(Tel22-3111 内線476、477)
(市役所山側1階)

《市が指定する資格・免許等の分類》 これらに分類される資格が対象です。

分類
基礎教育・ベーシックスキル
文化・趣味・教養
事務・パソコンスキル
IT・コンピュータ
英語・外国語
経営・人事・総務
財務・金融・会計
法務・知識
医療
福祉・介護
健康・美容
ライフスタイル・スポーツ
調理・衛生・飲食
販売・サービス
デザイン・クリエイティブ
環境・農業・生物
不動産・建築・工事
教育
車両・航空・船舶・通信
安全管理・設備管理
その他市長が認めるもの

《申請手続きの流れ》



《申請に必要な書類》

- ・ 受講等に要した経費を明らかにする書類
- ・ 試験に合格又は講習を修了したことが証明できる書類の写し
- ・ 申請者本人の年齢及び住所が確認できる書類の写し
- ・ 講座等の概要及び必要経費の内容がわかる書類
- ・ その他市長が必要と認める書類